

福祉情報

赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について



- ▼問い合わせ先
長寿支援課 ☎ 82-9533
- ▼問い合わせ先
長寿支援課・各出張所
- ▼問い合わせ先
長寿支援課 ☎ 82-9533

はり、きゅう、マッサージ割引券の交付と切替え

満65歳以上の方にはり、きゅう、マッサージの割引券を交付します。(昨年交付を受けていた方は残券をお持ちの上、お切り替えてください。)

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

マッサージ券が利用できる指定事業所は、高瀬治療院(宮本町)、宮浦鍼灸院(港町)、長谷治療院(入船西町)、麻生はり治療院(上宮本町)、松下治療院(大字千怒)、シバタあん摩マッサージ指圧治療院(宮本町)、かんぽう鍼灸マッサージ院(中央町)となっています。

申込先

心身障がい者 タクシー割引券の交付

満65歳以上の方にはり、きゅう、マッサージの割引券を交付します。(昨年交付を受けていた方は残券をお持ちの上、お切り替えてください。)

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

津久見市共同募金委員会からのお申込みの助成金額は、原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

助成時期
2020年6月予定
(※2019年度の共同募金からの助成)

申請手続
津久見市共同募金委員会備え付けの申請書等必要書類を提出

2019年度赤い羽根共同募金計画策定にあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間
2019年4月1日(月)～5月15日(水)

▼助成金額
1事業につき原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期
2020年6月予定
(※2019年度の共同募金からの助成)

2019年度赤い羽根共同募金計画策定にあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間
2019年4月1日(月)～5月15日(水)

▼助成金額
1事業につき原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期
2020年6月予定
(※2019年度の共同募金からの助成)

2019年度赤い羽根共同募金計画策定にあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間
2019年4月1日(月)～5月15日(水)

▼助成金額
1事業につき原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期
2020年6月予定
(※2019年度の共同募金からの助成)

助成対象

市内のボランティアグループ、自治会(地区社協)等の地域団体、福祉団体、NPO等(ただし、すでに社会福

祉協議会から助成を受けている事業については、重複

となるため原則対象外です。)

なお、助成事業について

は審査委員会で決定されま

すので、募金実績や事業の

緊急性、必要性、過去の助

成実績等の審査により、助

成できない場合もあります

のでご了承ください。その他、

共同募金委員会設置の公募

実施要領をご参照ください。

共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)

☎ 82-50000
(担当三重野)



コミュニケーション支援事業

詳細は社会福祉課障がい支援班(☎ 82-9519)までお問い合わせください。

手話通訳者設置事業 手話通訳者を社会福祉課に設置し、市役所内での各種手続き等の支援を行います。

うのに必要な手話語彙および手話表現技術を習得することを目指します。

2019年4月分より次の手当の金額が改定されます。

2020年3月25日(毎週水曜日) 19時～21時(47課程)

2019年4月3日～ 2020年3月25日

2019年4月分より次の手当の金額が改定されます。

2020年3月25日(毎週水曜日) 19時～21時(47課程)

2019年4月3日～ 2020年3月25日